

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年6月12日から同年10月13日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び光市経済部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年6月12日

山口県知事 村 岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 レッツ光ショッピングセンター  
所在地 光市浅江3丁目22-10

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ミコー食品	岩国市周東町上久原324番地5	沼本 憲明

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

##### ○変更前

名 称 株式会社 丸久  
代表者 代表取締役社長 田中康男  
住 所 山口県防府市大字江泊1936番地

##### ○変更後

名 称 株式会社 丸久  
代表者 代表取締役社長 宇佐川浩之  
住 所 山口県防府市大字江泊1936番地

### 4 届出年月日

令和8年5月20日